

入札監理小委員会 第 5 2 9 回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第529回入札監理小委員会議事次第

日 時：平成30年12月18日（火）18：08～18：46

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 実施要項（案）の審議

○サプライチェーンにおける温室効果ガス排出量等算定方法調査業務（環境省）

2. 契約変更（案）の審議

○JICAボランティア募集支援業務（独立行政法人国際協力機構）

○JICAボランティア選考支援業務（独立行政法人国際協力機構）

3. その他

<出席者>

（委 員）

古笛主査、稲生副主査、石田専門委員、小松専門委員

（環境省）

地球環境局 地球温暖化対策課 奥山課長

地球環境局 地球温暖化対策課 岸課長補佐

地球環境局 地球温暖化対策課 飯野係長

地球環境局 地球温暖化対策課 曾根環境専門調査員

（独立行政法人国際協力機構）

青年海外協力隊事務局 梅本次長

青年海外協力隊事務局 参加促進課 二見課長

青年海外協力隊事務局 参加促進課 内山課員

青年海外協力隊事務局 参加促進課 船橋課員

青年海外協力隊事務局 課題業務・選考課 成田課長

青年海外協力隊事務局 課題業務・選考課 布施課員

（事務局）

足達参事官、小原参事官

○古笛主査 それでは、ただいまから第529回入札監理小委員会を開催します。

本日は、1、サプライチェーンにおける温室効果ガス排出量等算定方法調査業務の実施要項（案）、2、JICAボランティア募集支援業務、3、JICAボランティア選考支援業務の契約変更（案）の審議を行います。

最初に、環境省のサプライチェーンにおける温室効果ガス排出量等算定方法調査業務の実施要項（案）について、環境省地球環境局地球温暖化対策課、奥山課長よりご説明をお願いしたいと思います。なお、ご説明は15分程度でお願いいたします。

○奥山課長 環境省の奥山でございます。よろしくお願いいたします。前回の小委員会で、このサプライチェーンにおける温室効果ガス排出量等算定方法調査業務につきまして、様々なご意見をいただきました。有益なご意見をいただいたと思っております、本当にありがとうございました。いただいたご指摘を踏まえまして、今回、事業を分割した上で仕様書を一部修正いたしました。そのほかの資料についても改めて用意させていただいておりますので、そのご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、前回、業務の年度ごとの変遷を整理してくださいという話、それから、事業説明会への参加の呼びかけですとか、入札不参加者へのヒアリングについて整理をしてほしいといった2つの宿題をいただいたと思っております。

最初の宿題、27年度以降につきまして、業務内容の変遷につきまして一覧表を作成したものが、実施要項の50ページにつけております別紙4になります。まず、これがございますけれども、これまで、サプライチェーンの排出量の算定ガイドラインですとか、支援ツールの改定につきましては、毎年の継続業務として実施しているところでございます。この一覧表の下から5つ目と4つ目がベースになるような業務でございます。これに加えて、個社別の企業支援ですとか、あるいはセミナーの開催などといった関連する事業を毎年度やっております、それによって、その規模に応じて予算が増減しているという形になっております。そういったこともわかるような形でまとめさせていただいているものでございます。

それから、もう1つの宿題のほうで、説明会への参加者の入札の不参加に対してのコメントといったものが、これは別途机上配付資料ということでお配りさせていただいておりますけれども、こちらについてもまとめさせていただいております。こちらにつきましては、対応方針をこの後簡単に1つ1つ説明させていただきますので、その中で言及させていただきたいと思っております。

まず、そのヒアリングの中で、業務量の多さから入札を控えたといった点を指摘する声がありました。これは前回の委員会でもご指摘いただいた点だったと思っております。そういったことも踏まえまして、新規参入を促進する観点から、サプライチェーン排出量の算定基盤整備事業と、企業の中長期排出削減目標設定支援事業の2つに業務を分割することにいたしました。前者のサプライチェーンの算定基盤整備につきましては、まさに算定基盤の整備と、あと、公的な機関における算定の促進を支援していくものとしてくくっているものでございます。後者につきましては、企業におけますS B Tですとか、R E 1 0 0といった取り組みを支援するものということで、1つまとめていると。そういう形で2つの事業に分けております。そうすることで、業務量が多岐にわたって入札に参加することが困難といった意見には対応できているのかなと思っております。

それから、あと、1事業者に知見が集中するといった指摘も先日の委員会ではいただいておりますので、そこに対しても、こういった形で業務を分割することによって、複数の業者の入札参加を見込むことができるのかなと思っております。

それから、仕様書の見直しの2点目としまして、ご指摘いただいた中で、環境省と受託業者の役割分担が不明確だというご指摘をいただいていたかと思います。仕様書の中で、各事業の主体ですとか事業者の受託範囲を明確化しまして、環境省と受託業者の役割分担を明確化するようにいたしました。それから、業務内容や量につきましても、できる限り具体的に記載するように努めております。

例えばでございますけれども、資料A-2-2の15ページをご覧ください。ここにS B TやR E 1 0 0などの基礎的な説明資料の作成、更新の支援ということで、具体的にどういった資料を想定しているかという内容を上半分のほうに、なるべくこちらで今明らかにわかるレベルにおいてまとめさせていただいているものであったりですとか、あと、下のフォーラムの開催につきましても、以前は業務主体ですとか、内容が漠然としていた形になっておりましたけれども、会場ですとか機材の手配などは、環境省の業務を補助的に支援する業務だとわかるような形に修正したところでございます。

そのほか、19ページでございますけれども、国内版S B T、R E 1 0 0の検討のところでございますけれども、こういったもののあり方の検討をするときに、受託者があくまでも事務局の立場であるということを明確化した上で、環境省の業務を支援するという形に記載を修正いたしております。そうすることによりまして、受託者の役割と、業務を明確化するというところで修正ができているのかなと思っております。さらに、内容が不明確

でありました担当課による指示があった場合といった表現は、全て削除しているところでございます。

こういった形で、ヒアリングなどを通じて知見や情報を集めまして、引き続き、今後の事業のあり方の検討ですとか、仕様書の記載方法といったものに適宜反映させていきたいと思っているところでございます。

それから、ヒアリングの中では、提案書の提出締め切りまでの期限の短さが参入障壁になっているといったご意見もございましたので、可能な限り入札公告期間を確保したいと考えているところでございます。

それから、もう1つ、実績点を獲得することが困難で、それが参入障壁に感じたといったご意見も、ヒアリングの中でございました。それにつきましては、提案書を評価する評価項目一覧表の配点を一部変更しております。資料の49ページでございますけれども、ここの中で、ちょっと細かくて大変恐縮ですけれども、4の2というところで、従事者の実績、能力、資格等というところがございます。ここについての配点を、具体的に申し上げますと、10点とか15点ぐらい縮小するという形で、ある意味実績を評価する加点部分を縮小して、参入のハードルを下げたといった工夫をここの中で施しているところでございます。

最後でございますけれども、前回のご指摘の中で、事業分割を行った上での予定価格について示すようにというお話がございましたけれども、事業分割を行った上での予定価格につきましては、まだ確定しておりませんので、予算要求額の中で過去に実施した同様の事業を参考にしながら、入札段階前に相見積りなどを改めてとりまして、作成してまいりたいと思っているところでございます。

前回の審議のご指摘や、ヒアリングした結果を踏まえた修正点につきましては、説明は、以上でございます。ご指摘いただいた点については、最大限取り入れさせていただいたと思っております。こうする形でより競争が促進されるような入札ができるようなものになったのかなと思って、改めて感謝申し上げたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○古笛主査 ありがとうございます。それでは、ただいまご説明いただきました本案件について、ご質問、ご意見のある委員はご発言をお願いいたします。かなりこちらの小委の意見を取り入れていただいて、こちらこそありがとうございます。

いかがでしょうか。

○稲生副主査 細かいところなんですけど、2つに分けていただいて、より受注者が増えるような形になってきたのかなと思っておりました。ありがとうございました。

それで、A-2-2のほうなんですけれども、こちらの先ほどご説明いただいた15ページ、想定する資料の内容というところでございます、こういったものをつくればいいのかということでイメージを書いていただいて、一方で、例えばパワーポイント170枚とか50枚とかがあって、これは14ページの2の業務内容があって、(1)のところにSBTやRE100等の基礎的な説明資料の作成、更新の支援とあって、その次のところにいろいろ資料名があって、これを参照しながら、つまり、別添1とか2とかを参照しながら15ページの想定する資料の内容のパワポをつくるというイメージでよろしいんでしょうか。つまり一から受託者がつくると結構大変なのかなと思ってまして、ロジに徹するのであれば、何か参照すべき原点があって、それをもとにパワポをつくるということであれば、多分受託者の方もわりと入っていきやすいかなという問題意識なんです。

○曾根環境専門調査員 この点については、一から全てを作成するというものは考えておりませんでして、環境省のグリーン・バリューチェーンプラットフォームというホームページに…。

○稲生副主査 もうそういうのが参考…。

○曾根環境専門調査員 既にアップしているものがありまして。

○稲生副主査 ああ、そうですか。

○曾根環境専門調査員 これを適宜最新の内容に更新するであったりとか…。

○稲生副主査 ああ、そういうことですか。わかりました。

○曾根環境専門調査員 逆にまだ存在していないのは、例えばSBTとかRE100に、国別の数字とかは、まだ環境省としても作成しておりませんので、そういったものの作成支援とかは考えております。

○稲生副主査 わかりました。ありがとうございます。

○奥山課長 いずれも既存の情報とはにかくベースとしてありまして、それをうまく加工して見えるように、わかりやすく示してくださいという…。

○稲生副主査 いう感じですね。わかりました。ですから、このパワーポイント170枚って細かいような感じもするんですけれども、ここら辺はもとのものが170枚ある…。

○曾根環境専門調査員 現状170枚であるということです。

○稲生副主査 わかりました。ありがとうございました。

○古笛主査 今のような細かいことも、ぜひ説明会でご説明いただければ、とてもハードルが低くなったかと思います。

いかがでしょうか。お願いします。

○石田専門委員 すいません。非常に細かいことなんですが、50ページ、最後のところの色分けした業務なんですけれども、これはサプライチェーン業務とSBTとRE100を切り分けたというお話ですよね。そのときに、真ん中ぐらいに環境省RE100と、これが青なんですけれども、これは青でいいんですか。サプライチェーンのほうになっていきますが。

○曾根環境専門調査員 青です。

○石田専門委員 青ですか。

○曾根環境専門調査員 はい。

○奥山課長 公的主体がやるものは、このサプライチェーンに持ってきて、中小企業なり民間のほうでやってもらうものを後押しするRE100については赤いほうでやる。

○石田専門委員 この赤いほう。

○奥山課長 ということによって、同じRE100の知見であっても独占されることがないようにということ。

○石田専門委員 ああ、ないようにということで。わかりました。ありがとうございました。

○古笛主査 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、時間となりましたので、審議はこれまでとさせていただきます。

事務局から、何か確認すべき事項はございますでしょうか。

○事務局 特にございません。

○古笛主査 それでは、本実施要項（案）につきましては、今後実施される予定の意見募集の結果を後日入札監理小委員会で確認した上で議了とする方向で調整を進めたいと思います。

環境省におかれましては、本日の審議や意見募集の結果を踏まえて、引き続きご検討いただきますようお願いいたします。

なお、委員の先生方におかれましては、さらなる質問や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せくださいますようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

(環境省退室)

(国際協力機構入室)

○古笛主査 続きまして、独立行政法人国際協力機構のJICAボランティア募集支援業務の契約変更(案)の審議を行います。まず1件目のほうからお願いいたします。

では、本案件について、独立行政法人国際協力機構青年海外協力隊事務局、梅本次長よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いいたします。

○梅本次長 いつも大変お世話になっております。協力隊事務局の梅本でございます。

本日、2件ございますけれども、その背景となる昨年度実施されました秋の年次公開検証における指摘事項に対して、組織内でいろいろ改善を図っておりました。それに影響して、今回、この2件のケースが発生しております。

一応おさらいまでですけれども、既に総務省のウェブサイト上で公開されておりました、ご案内のとおりかとは思いますが、53年の歴史を持つ事業でございますけれども、内外の環境の変化に合わせて制度の抜本的な再検討を行うべしという指摘でございました。その中でも、特に青年、シニアの年齢別区分による区分から専門的技能の有無の特性に応じた制度設計を検討すべきであるという点、それから、評価の精度を高めてPDCAサイクルを構築するという点、そして、適正なボランティアの手当の水準とすべきということで、まず1つは人件費補填の抜本的な見直しを図るようということ、それから、現地の生活費や住居費及び家族手当についての制度の、これまでの経緯にとらわれない抜本的な支給基準の見直しといったものが指摘としてございました。

それに伴いまして、まず大きく、これまでの青年海外協力隊とシニア海外ボランティアというものの年齢による区分を案件の内容による区分としまして、名称も変更しております。これまでJICAボランティアという総称で呼んでいましたものを、JICA海外協力隊という総称に変えました。そして、青年海外協力隊、それから、シニア海外協力隊と大きく2つに分けたことによりまして、受託業者に求められるサービスの質、中身に変更が生じております。それに伴いまして、本日、ボランティア募集関連業務に関する実施要項の変更及び契約変更というのが議題の第1点目でございます。

続きまして、選考業務の委託も、現在青年海外協力協会に対して行っているわけですが、それが2019年度4月で契約を終了し、これについては、先般の市場化テスト卒業ということで皆様のほうからご承認いただきましたけれども、このたび、さらにこの選考業

務の効率化、公平性の確保、さらには手作業によるものを補填するような形で、IT技術の導入によるマッチング等の機能も持たせようということで、新たな契約制度の見直しを行っているところではありましたが、実は新制度、新しい契約の中身においては、やはり個人情報を扱うということもございまして、これは経営ボードが委員長を務めていますけれども、JICAの中の内部統制機構であるシステム委員会にしっかり諮らなければいけない。そのためには、来年度契約の公示のタイミングにはどうしても間に合わなくなってしまう。よって現行の契約期間をさらに5カ月延長する理由が生じております。そのため、今日は皆様のもとに審議としてお諮りさせていただいて、承認を得たいというものでございます。

概略は以上のとおりでございますが、詳細につきましては、それぞれの案件から二見、そして、成田課長それぞれが説明させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○二見課長 初めまして。協力隊事務局参加促進課の二見と申します。

第1番の議案、募集関連業務について、今、梅本から概略説明があった部分の細かい点、お手元に資料2として配られておりますが、今回は何を変更したいのかという点をご説明申し上げたいと思います。

まずはJICAボランティア事業に派遣される方の総称を、JICAボランティアからJICA海外協力隊に、それぞれの呼称も、青年海外協力隊は変わりませんが、それ以外が、ボランティアという片仮名の部分が海外協力隊となるという点の変更、それに伴って、実施要項の記載も修正しなければいけないということ。それから、梅本の話にもありましたとおり、今までは20歳から39歳までの方を青年の分野、40歳から69歳までを年齢のシニアという形で分けておりました。この募集関連業務の契約の中で、事業の質の評価をする際に、青年と年齢というシニアと分かれてやってきた部分、それから、報奨金の扱いについても同じように分かれていたんですが、今回、この改変によって、年齢ではなくて違う形に制度が変わってしまったので、いかようにしたものかというところで考えたんですけれども、実際に青年と言われていた20から39までを超える形、20から45歳までの方を青年のくりにすることにいたしましたので、調査の対象、もしくは評価の対象としては母数が増えて、より適切な確度の高い評価結果が得られるんじゃないかと。それは、この契約の質の担保にもつながりますし、また、受託者にとって適正な評価が得られるということで、不利益にも当たらないと考えております。また、これに伴う契約金額の変更等も想定してはおりません。

同じように報奨金のほうも考えまして、今回、ここに書いてあるように、調査対象を今までの青年、シニアから青年海外協力隊のみと変更させていただきたいと思っているところでございます。

お時間がまだ若干あるかと思いますが、別紙のほうを具体的になぞらせていただきたいと思います。

1番は、申し上げたとおり総称、呼称の変更。実施要項、ここは募集関連業務のところですけども、短期ボランティアを短期隊員と言いかえておりますが、これを年4回やっているものを、来年度からは3回に収れんしますというところ。それによって、何か業務の内容とか契約に係る金額を変えることは、お互いに想定はしておりません。実施要項(2)のところ、旧新であるところは、先ほどの名称、呼称の変更をそのまま反映させていただいており、数値等については一切変えてございません。(3)の報奨金の変更についても同様でございます。

簡単ではございますが、私のほうからの説明は以上にさせていただいて、委員の方からのご質問にお答えしたいと思います。

○古笛主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました本案件について、ご質問、ご意見のある委員はご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、審議はこれまでとさせていただきます。

事務局から、何か確認すべき点はございますでしょうか。

○事務局 特にございません。

○古笛主査 それでは、本実施要項(案)の変更につきましては、本日をもって小委員会での審議はおおむね終了したものと、改めて小委員会を開催することはせず、監理委員会への報告資料の作成については私に一任いただきたいと思います。委員の先生方、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。今後契約変更の内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせし、適宜意見交換をさせていただきますので、よろしくお願いします。

なお、委員の先生方におかれましては、さらなる質問や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せくださいますようお願いいたします。

引き続き、JICAボランティア選考支援業務の契約変更(案)の審議を行います。

本案件は、本年5月8日、第498回当小委員会において審議し、その後終了プロセス

への移行が認められた案件となります。本案件について、課題業務・選考課、成田課長よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いいたします。

○成田課長 本日はお時間をいただき、ありがとうございます。

冒頭、背景につきましては、梅本からご説明いたしました。選考支援業務につきましては、今後、入札を実施の上、別途契約予定です。他方、当機構内の情報システム委員会等の然るべき手続き等もございまして、現行契約を5カ月ほど延長するという内容でございます。

基本的に、業務の内容に係る変更はございません。半期分延長したということで、それに相当する金額を現行の契約金額から増額する内容でございます。

お配りした資料でもう少し補足させていただきますが、委託業務内容の実際につきましては、そちらの項番1(1)、1)から8)までに列記しております。応募受付業務に始まりまして、最後は選考データの管理といった内容にて、現在、委託業務を実施しております。受託している民間事業者については、先ほどもご説明いたしましたが、公益社団法人青年海外協力協会でございます。

契約期間は、現行は2019年4月30日までとなっております。契約における変更点ですが、今回は5カ月の延長という点が一番のポイントとなります。これはJICA海外協力隊の特に長期のボランティアに係る春募集をカバーする期間となります。契約変更の経緯については、これまでご説明した内容配布資料において文字にしておりますが、新しい選考ではIT技術等を入れてマッチングの効率化を図ることも考えており、そこについては当機構で関係部署と議論を重ねているという状況がございます。

次にページをめくりまして、(3)契約金額の変更においては、契約金額の変更に係るご説明となります。2016年度から2018年度の合計、こちらが変更前になりますけれども、今回延長した後、想定される金額を変更後ということで書かせていただいております。

それから、(4)実施要項の内容の変更があるかということですが、こちらは特段ございません。これまでご説明差し上げてきましたとおり名称等が変わりますので、実施要項において、これらの記載振りに係る平仄を合わせております。具体的には実施要項の修正箇所というところで新旧対照表をつけておりますので、こちらをご確認いただければと思います。

もう1つだけ、ポイントといたしましては、春募集につきましては、通常より少し前倒しにして今年度の2月から実施し、2019年度の4月から本格的な選考業務を実施予定

です。

以上、私からのご説明になります。ありがとうございました。

○古笛主査 ありがとうございました。それでは、ただいまご説明いただきました本案件について、ご質問、ご意見のある委員はご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

お願いします。

○石田専門委員 すいません。今、最後にお話しいただいた契約金額の変更で、2019年度の増額分というのは、5カ月延長したからということですよ。

○成田課長 はい。そのとおりです。

○石田専門委員 単純に計算すると9,300万で、資料に記載された金額にはならなかったんですけども、これは単純に12分の5じゃない理由というのは何かあるんでしょうか。

○成田課長 石田専門委員のご質問について、補足させていただきます。基本的に選考業務については、春募集期、秋募集期という2募集期でカウントし、その1募集期の単価を踏まえ、計算しています。ご指摘のとおり、月で均すと掛ける12分の5というご計算があるという点をご指摘のとおりですが、春募集がこの延長期間(5か月)の中に収まりますので、そこで必要な対価が発生するという整理でございます。したがって、昨年度と比較した場合、増額分は50%弱という金額になっております。

○石田専門委員 ちょっとよくわからないんですけども、結局5カ月という期間ではないよと。

○成田課長 はい。

○石田専門委員 そうすると、単年度2億2,400万ですよ。これは何回? 4回で2億2,400万?

○成田課長 長期のボランティアに関しては、2回でございます。

○石田専門委員 2回?

○成田課長 はい。

○石田専門委員 で、5カ月増えることによって、これの半分でもないですよ。約半分?

○成田課長 春募集と秋募集で計2回となる整理でございます。2019年度のこの延長期間中に、その春募集1回分を実施致しますので、年間に想定される経費のうち半分は使わせていただく、という整理となります。

○石田専門委員 なので1回分、約半分ということですね。

○成田課長 はい。

○石田専門委員 わかりました。

○成田課長 ありがとうございます。

○古笛主査 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、審議はこれまでとさせていただきます。

事務局から、何か確認すべき事項はございますでしょうか。

○事務局 特にございません。

○古笛主査 それでは、本実施要項（案）の変更につきましても、本日をもって小委員会での審議はおおむね終了したものとして、改めて小委員会を開催することはせず、監理委員会への報告資料の作成については私に一任いただきたいと思います、委員の先生方、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。今後契約変更の内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせし、適宜意見交換をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、委員の先生方におかれましては、さらなる質問や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せくださいますようお願いいたします。

本日は、2件ありがとうございました。

（国際協力機構退室）

○古笛主査 では、続きまして、事務局から林野庁の森林生態系多様性基礎調査事業における精度検証調査に係る実施要項の変更について報告をしていただきたいと思います。

それでは、報告をお願いいたします。

○事務局 では、林野庁の森林生態系多様性基礎調査事業における精度検証調査に関する実施要項等の変更について、総務省より報告させていただきます。

去る10月23日の小委員会でもご審議いただきました当事業につきましては、お手元の資料1枚ペラのほうをごらんになっていただきたいと思いますけれども、そちらの冒頭、事業の概要と変更に至った経緯のほうの下から2段目の部分の、「このたび」から記載してございますように、去る11月28日の入札監理委員会の議了後の平成31年度の政府予算の編成作業におきまして改めて精査されました結果、以下の点につきまして、当該実施要項の事業内容の一部を縮小する報告で修正したい旨、林野庁より要望がございました。

その変更内容につきましては、別添資料のほうにもつけておりますので、そちらとあわ

せてごらんになっていただきたいと思います。まず1点目といたしまして、2の(1)対象公共サービスの詳細な内容のエ、業務の詳細の内容に定めてございます(エ)コントロール調査につきまして、中ほどにも記載してございますが、コントロール調査の対象箇所数につきまして、基礎調査の調査区ごとに8カ所程度、合計120カ所程度という形で定めていたところを、今回、コントロール調査の対象箇所数は、基礎調査の調査区ごとに7カ所程度、合計105カ所程度に改めたいということでございます。

また次に、2つ目とあわせて3つ目といたしまして、同じく別添資料の7ページから8ページの要項上にもハイライトで表記してございますが、(ケ)基礎調査のデータ入力効率化の検討及び(コ)基礎調査の進捗等管理システムの構築・運用について、それぞれ当該仕様については全て削除したいということでございます。

次に、裏面に移っていただきまして、また、それに関連しまして、4つ目といたしまして、同じく別添資料の最後のページのほうにも記載してございますが、森林生態系多様性基礎調査事業、いわゆる本体調査の要項の9ページの部分につきましても、「2の(2)入札対象事業の実施に当たり確保されるべきサービスの質の中のイ、調査マニュアルの遵守徹底」につきましても、表記してございますように、5年間で受けることとなるコントロール調査の実施箇所数について、当初合計約40カ所として定めておりましたが、今回、合計約35カ所に改めたいとのことでございますので、申しわけございませんが、ご了解いただきたいと思います。

総務省からは以上でございます。

○古笛主査 ありがとうございます。ただいま事務局より報告がありましたが、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。いかがでしょうか。事業の縮小ということですね。よろしいでしょうか。

特段のご質問、ご意見がないようでしたら、異存なしといたします。

— 了 —